

原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合

第59回

平成25年12月18日（水）

原子力規制委員会

○吾妻規制専門員 規制専門員の吾妻です。

反射法地震探査の件につきまして、私のほうからコメントというか、たしか私のほうが、地質との関係を確認させていただきということで、今回の資料の作成をお願いしていたかと思しますので、コメントをさせていただきます。

今回の資料なんですけども、地質のほうが、岩級の柱状図になっているんですね。私としては、どちらかというと、岩相のほうが、地質の構造との関係で、速度構造との関係で見るとすれば岩級区分でいいのかもしれないんですけども、反射パターンが示す地質の構造との関係を見る場合には、地質の岩相のほうと比較したほうがいいのかなと思まして、そもそもそういう趣旨でのお願いでしたので、できましたら、こちらのほう、柱状図のほうですね、ほとんど浅い、この深さに対比させますと、浅くなってしまうので、対比は難しいところがあるかもしれませんが、ぜひ岩相のほうに置き換えたものを、ちょっと一度拝見させていただきたいと思います。

どういった点をちょっと気にしているかと申しますと、例えば、大飯のほうなんですけども、大飯のほうで、34ページ辺りを開いていただくと、ちょうどA-A' 断面の真ん中辺りに強い反射面があって、東のほうへ行くと、1,000m辺りですね、距離にして1,000m辺りのところで少し反射パターンが弱くなるようなところがあるかと思ます。浅いところの地質構造と比較してもいいのかどうかわからないんですけども、地質の構造と比較しますと、27ページのほうの資料を見ますと、ちょうどここが浅いところでは岩相がちょっと違うところですね。細粒の石英閃緑岩と輝緑岩、あるいは斑れい岩とか、境界破碎帯、E破碎帯ですか、それを境にして岩相が変わってくるようなところとほぼ一致するのかなというようなところが、そんなような観点でちょっと拝見させていただいておりましたので、そういったことを検討させていただきたいということで、ぜひ、岩相のほうに置き換えた、岩相の違いと、その反射パターンの見え方の違いですね、そちらのほうを確認させていただきたいと思しますので、柱状図の資料を差し替えたものをぜひ、もう一度御提示いただきたいと思しますので、よろしくお願いたします。

○関西電力（中村） 今のお話ですけれども、もともとヒアリングのほうでは、地質の岩相のほうで出ささせていただいておまして、その中で、あまりちょっと、岩相をお見せしたときに、よくわからないなという話になりまして、それで岩級を見せてほしいということで、それでちょっと今回は岩級に直して出ささせていただいたという経緯になってござ

います。

○吾妻規制専門員 わかりました。失礼しました。じゃ、ヒアリングのほうの資料でもう一度確認——私個人としては、ヒアリングのほうの資料を見て、もう一度確認したいと思います。

○島崎委員 ほかにありますでしょうか。

この反射法地震探査で屈折法もやっていただいて、屈折法をやると多分速度構造がよくわかってくると思いますので、ここ、4km以上と書いてあるけど、結構この測線の距離でやっていただいたので、見かけの速度、傾斜がありますので、それも本当はちゃんと入れないといけないんですけども、見たところ、結構速いですよね。4kmよりも速い速度が出ているんじゃないかと思うんですけども、4km以上としか書いてないので、ところが一方、その地盤モデルはしょっぱなから4.3kmで始まっていて、すぐ4.86kmなんていうのが出てくるわけですよ。

だから、ここら辺ちょっとどう合っているのかわからないんだけど、屈折法でかなり正確な地震波速度が得られているんじゃないかと思いますので、この地盤モデルがちゃんと合っているんだというようなことを示していただくことと、それから、実際得られた構造でシミュレーションすると、実際のこの波形記録がシミュレーションできますので、それと合っているということを見せていただくと、一番、ちゃんと構造が求められているなというのがわかるので、そこら辺のところをちょっと追加していただければいいでしょうか。

○関西電力（原口） 関西電力の原口です。

屈折法につきましては、これは当初、JNESの小林さんのほうから、表面波とか、そういうことはできないかということで、ちょっと測線に、実際、屈折法は測線が直線でないとなかなかうまく解析できなくて、今回、高浜もそうなんですけども、屈折はしていますけれども、個々のポイントを議論するにはちょっと精度はよくないかもしれないけれども、全体の傾向を把握するためには十分であろうというようなことで、補足的にお示ししたのになりますので、ちょっとどこまで信頼のある答えが追求できるかというところはありませんけれども、ここから何か言えることがさらにないかというのは検討させていただこうと思います。

○島崎委員 よろしくお願ひします。

ほかに何かございますか。